

明るい広場

令和7年3月発行（第62号）



盛岡市立見前南中学校2年 小川 遥さんの作品
令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクール岩手県審査佳作受賞

TOPICS

- ◆ ごあいさつ P 1
- ◆ 今後の選挙日程について P 1
- ◆ ルールを守って明るい選挙～三ない運動を広めよう！～ P 2
- ◆ 令和6年中に執行された選挙を振り返って P 3～6
- ◆ 令和6年度に実施した明るい選挙推進運動について P 7

ごあいさつ

盛岡市明るい選挙推進協議会 会長 中 村 庄 藏



日ごろより、盛岡市明るい選挙推進協議会に対し、ご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和6年度当初、盛岡市においては、選挙の執行予定がありませんでしたが、その後、参議院岩手県選出議員補欠選挙や衆議院議員総選挙が執行されることとなりました。選挙期日は、いわて盛岡シティマラソンの開催と同日となりましたが、関係者や市民の皆様の協力の下、無事に終了することができたものと考えております。

選挙の執行に際し、本協議会といたしましても、選挙の周知活動を行いました。地域内での周知を行っていただいた明るい選挙推進員をはじめとする皆様に対しまして、改めてお礼申し上げます。

さて、本協議会は、例年、盛岡市選挙管理委員会との共催で、盛岡市明るい選挙推進大会を開催しています。令和6年度は、講師として株式会社岩手日報社の論説委員会副委員長兼編集局付編集委員である黒田大介氏にお越しいただき、「選挙と障害者－社会参加・受容の第一歩として」と題してご講演をいただきました。障害者の投票や社会参加を通して、最近の選挙

の様々な課題に関わる興味深い内容でした。

まず、選挙権の歩みから始まり、障がい者と選挙の状況、投票の能力についてなど、人間社会の根本に関わる事柄を一人の障がい者の芸術活動や家族の想いから感じ取ることができました。また、講演の中で、「選挙は障害者の社会参加の第一歩」、「選挙は社会の障害者受容の第一歩」という話がありましたが、障がいを持つ方でも投票しやすい環境をつくるには、どうすればよいのか改めて考えさせられるとともに、今後の社会の在り方を示唆するような内容であったように感じました。

令和7年度は、任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行が予定されています。選挙や政治、民主主義等についての諸課題を踏まえ、正しい情報の下、公正な選挙が行われるとともに、より多くの有権者が選挙に参加できることを願います。

最後に、今後とも本協議会の活動へのご支援、ご協力をいただけますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

今後の選挙日程について

令和7年は、任期満了による参議院議員通常選挙の執行が予定されています。また、その他の各種選挙の任期等は下表をご確認ください。

選挙が執行されるのは、任期満了だけに限りませんが、現時点において、令和8年には、予定されている選挙がありません。

各種選挙が執行される際には、公正かつ円滑な選挙執行のために、各町内会・自治会等の明るい選挙推進員の皆様に特段のご協力をよろしく申し上げます。

任期満了の他にも次のような選挙が行われることがあります！

- ・衆議院議員、県議会議員及び市議会議員は、解散による選挙が行われる場合があります。
- ・議員の辞職や死亡等により、欠員が生じた場合には、補欠選挙が行われる場合があります。



表 各種選挙の任期満了日等

選挙の種類	任期	任期満了日	直近の選挙期日	備考
衆議院議員選挙	4年	令和10年10月26日	令和6年10月27日	衆議院議員の総選挙が行われる際には、最高裁判所裁判官国民審査が併せて行われます。
参議院議員選挙	6年	①令和7年7月28日 ②令和10年7月25日	①令和元年7月21日 ②令和4年7月10日	参議院は、3年ごとに議員の半数が改選されます。
岩手県知事選挙	4年	令和9年9月10日	令和5年9月3日	
岩手県議会議員選挙	4年	令和9年9月10日	令和5年9月3日	
盛岡市長選挙	4年	令和9年9月1日	令和5年8月13日	
盛岡市議会議員選挙	4年	令和9年8月27日	令和5年8月13日	



ルールを守って明るい選挙 ～三ない運動を広めよう！～

◆ 三ない運動の徹底について

明るい選挙推進運動の1つに、「三ない運動」と呼ばれる運動があります。この運動は、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、公正な選挙の実現を目指すものであり、「三ない」とは、政治家や候補者は有権者に寄附を「贈らない」、有権者は政治家や候補者に寄附を「求めない」、有権者は政治家や候補者から寄附を「受け取らない」、の3つの「ない」を表しています。

政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内の者に寄附をすることはもちろん、有権者が政治家に対し、寄附を求めることも法律で禁止されており、一人ひとりが寄附のルールを守ることが明るい選挙の実現につながります。

◆ 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の者に寄附をすることは、禁止されています。ただし、政治家本人が結婚披露宴や葬式に参加し、祝儀又は、香典を直接渡す場合や親族に対するものである場合などには、例外的に寄附の禁止に該当しない場合があります。

なお、ここでいう寄附とは、金銭の供与だけを指すのではなく、贈り物やサービスの無償提供なども含みます。



政治家の寄附禁止

◆ 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘及び要求することも禁止されています。政治家を威迫したり、政治家の当選又は、被選挙権を失わせることを目的として勧誘や要求をしたりすると処罰されます。

◆ 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職又は、構成員である団体が選挙区内の者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような形で寄附をすることは、政党に関するものを除き禁止されています。

◆ 後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすることは禁止されています。

◆ 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ状を送ることは禁止されています。

◆ あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞、テレビ及びラジオなどに出すことは禁止されています。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止です。



こんなことも寄附に当たるので気を付けよう！！

- ・政治家が自身の選挙区内の自治会等が行う募金に応じること
- ・選挙区内のお祭りやスポーツ大会に差し入れをすること

令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクール応募作品 高等学校の部（5作品）



令和6年中に執行された選挙を振り返って

令和6年度当初、盛岡市において令和6年中に執行を予定している選挙はありませんでした。しかし、現職議員の辞職や衆議院の解散があったことから、令和6年10月27日に複数の選挙が同日に執行されることとなりました。

ここでは、盛岡において執行された選挙の概要や結果について振り返ってみたいと思います。

◆ 選挙の概要

10月27日に複数の選挙が執行されましたが、初めに執行が決まったのは、現職議員の辞職に伴う参議院岩手県選出議員補欠選挙（10月10日告示）でした。

こちらの選挙では、定数1に対し、新人4人と元職1人の計5人が立候補しました。

続いて執行が決まったのは、衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙（10月15日告示）及び最高裁判所裁判官国民審査です。当該総選挙の小選挙区選出議員選挙において、盛岡市を含む岩手第1区では、定数1人に対し、新人2人、前職1人の計3人が立候補しました。また、最高裁判所裁判官国民審査は、6人の裁判官が審査対象となりました。

岩手県は、日本で唯一、衆議院と参議院の両方の選挙が同日に執行されることとなったため、大きな注目を集めました。それと同時に、岩手県内の各市町村の選挙管理委員会は、投票箱や投票記載台の確保や投票所のレイアウトの検討などに奔走しました。

なお、盛岡市において複数の国政選挙が同日に執行されるのは、平成19年以来となります。

盛岡市においては、同日に「いわて盛岡シティマラソン」が開催されることが決定しており、選挙当日に大規模な交通規制が予定されていたことから、積極的な期日前投票の利用を呼び掛けるなどの事前周知が行われました。

◆ 投票率について

盛岡市、岩手県及び全国における投票率は、表1のとおりです。盛岡市の投票率は、全国と比較すると高い結果となりましたが、岩手県と比較すると低い結果となりました。

表1 選挙ごとの投票率

	盛岡市	岩手県	全国
衆議院小選挙区選出議員選挙	54.22%	55.55%	53.85%
衆議院比例代表選出議員選挙	54.20%	55.54%	53.84%
最高裁判所裁判官国民審査	54.03%	55.34%	53.64%
参議院岩手県選出議員補欠選挙	54.19%	55.54%	該当なし

なお、衆議院小選挙区選出議員選挙において、都道府県別で最も投票率が高かったのは、山形県の60.82%であり、唯一60%を超える投票率となりました。また、最も低かったのは、広島県の48.40%です。岩手県の55.55%は、上から16番目の数字でした。

盛岡市における衆議院小選挙区選出議員選挙の投票率の推移は図1のとおりです。平成21年には、70%を超える投票率がありましたが、それ以降は、いずれも50%台となっています。

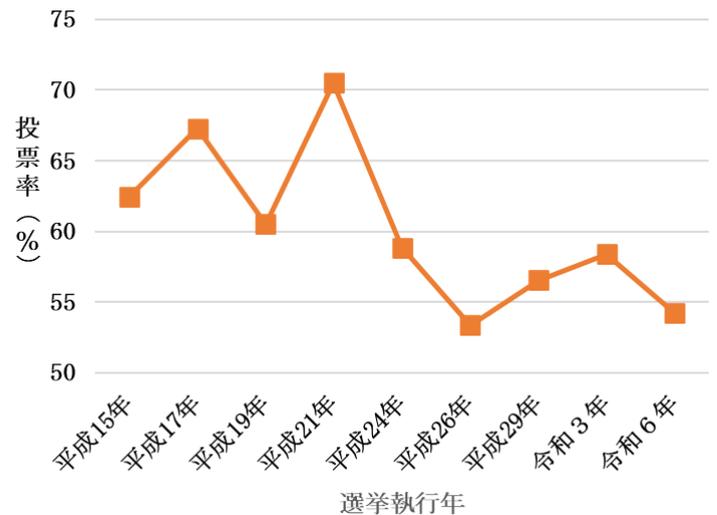


図1 衆議院小選挙区選出議員選挙の投票率の推移

◆ 投票区ごとの投票率について

衆議院小選挙区選出議員選挙及び参議院岩手県選出議員補欠選挙における各投票区ごとの投票率等の状況は、それぞれ5ページ及び6ページのとおりです。

なお、衆議院小選挙区選出議員選挙における投票区ごとの投票率の上位5か所は、表2のとおりであり、第30投票区の築川地区振興センターは、令和元年以降に執行されたすべての国政選挙及び地方選挙において最も高い投票率を記録した投票区となっています。

表2 投票区ごとの投票率上位5か所

順位	投票所名	投票率
1位	第30投票区 築川地区振興センター	67.92%
2位	第41投票区 小貝沢地区コミュニティ 消防センター	65.22%
3位	第75投票区 北松園小学校	65.09%
4位	第52投票区 松園地区公民館	63.21%
5位	第19投票区 杜陵小学校	62.49%

◆ 期日前投票の利用について

期日前投票制度は、選挙期日に仕事や用事などがあり、投票所に行くことができない選挙人が選挙期日前であっても期日前投票所において投票をすることができる制度です。

盛岡市においても、市役所や商業施設、大学など、毎回複数の施設で期日前投票所が開設されています。今回執行された選挙においては、7か所の期日前投票所が開設されました。

盛岡市では、期日前投票利用者の割合が年々増加しており、今回の選挙においては、衆議院小選挙区選出議員選挙で37.32%、参議院岩手県選出議員補欠選挙で37.34%の選挙人が期日前投票を利用しました。

盛岡市における期日前投票の利用割合の推移は、図2のとおりです。

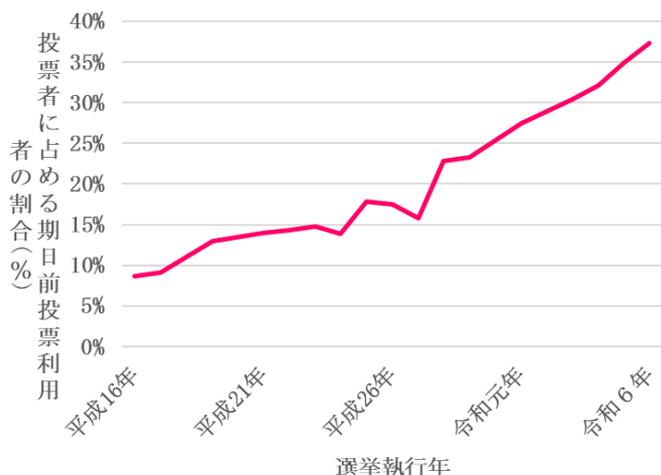


図2 期日前投票の利用割合の推移

(※同年に複数の選挙が執行された場合には、利用割合の高い選挙の数値を使用しています。)

◆ 盛岡市における年代別投票率について

盛岡市における令和3年以降の年代別投票率は、図3のとおりです。いずれの選挙においても、20代の投票率が最も低く、60代までは、年代が高くなるにつれ投票率も高くなっています。若年層の投票率をいかにして改善するかが全国の明るい選挙推進協議会及び選挙管理委員会事務局の課題です。

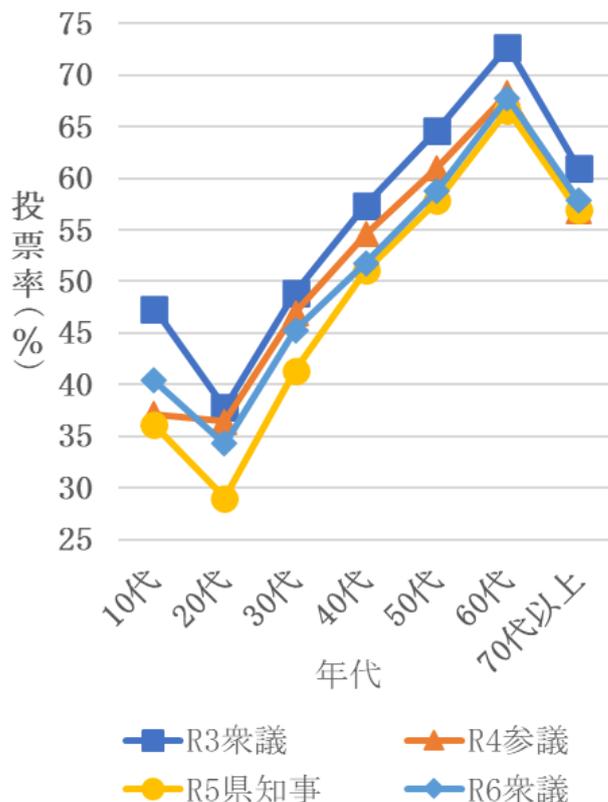


図3 各選挙の年代別投票率

最高裁判所裁判官国民審査って何？

～改めて考える国民審査の重要性～

令和6年10月27日、衆議院議員総選挙と同日に行われた最高裁判所裁判官国民審査ですが、日常において最高裁判所裁判官の名前を目にする機会は少なく、多くの人にとっては、馴染みの薄いものになっているかもしれません。しかし、この国民審査は、憲法に定められた制度であり、国民主権の観点から重要な意義を持っています。

● 制度の趣旨

最高裁判所裁判官国民審査は、既に任命されている最高裁判所の裁判官が、その職責にふさわしい者かどうかを国民が審査する解職の制度です。

最高裁判所は、法令や処分等が憲法に違反していないかを審査する権限など、強い権限を持っており、最高裁判所の判決が私たち国民の生活に大きな影響を及ぼすこともあります。そのため、国民が最高裁判所裁判官の審査を行うことは、国民に主権があるという国民主権の観点からすると、大変重要なものであることが分かります。

● 審査の方法及び結果

最高裁判所の裁判官は任命された後に初めて行われる衆議院議員総選挙の投票日に国民審査を受け、この審査の日から10年を経過した後に初めて行われる衆議院議員総選挙の投票日に更に審査を受けます。

審査において辞めさせたい裁判官がいる場合には、投票用紙の該当する裁判官の欄に「×」を記載します。「×」が記載された票が、何も記載されていない票の票数を超えた場合、その裁判官は罷免されます。ただし、投票総数が選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数の100分の1に達しないときは、この限りではありません。

● 国民審査の在外投票や洋上投票

これまで、海外に居住している方や日本国外の区域を航海している船員の方は、国民審査を行うことができませんでした。しかし、法律が改正され、令和6年に行われた国民審査からは、そのような方たちでも、一定の基準のもと、審査を行うことができるようになりました。

衆議院小選挙区選出議員選挙 投票区別投票率

投票区・投票所	有権者数	投票率
1 盛岡市役所	1,415	59.22
2 山岸小学校	3,313	57.53
3 下小路中学校	2,409	57.29
4 盛岡市立武道館	2,348	60.86
5 加賀野地区活動センター	4,900	55.82
6 大葛地区振興センター	71	50.70
7 城南小学校	3,710	56.98
8 盛岡劇場	1,057	55.53
9 仁王小学校	2,879	59.57
10 上田小学校	1,721	60.08
11 上田中学校	2,599	57.02
12 米内小学校	3,292	51.85
13 河北小学校	4,060	54.93
14 桜城小学校	4,954	60.25
15 厨川小学校	2,438	54.31
16 城西中学校	5,707	57.18
17 土淵地区活動センター	3,512	52.90
18 北厨川小学校	3,698	47.65
19 杜陵小学校	2,834	62.49
20 下橋中学校	2,461	60.71
21 岩手女子高等学校	1,456	58.52
22 大慈寺小学校	2,333	55.68
23 仙北小学校	2,641	55.89
24 本宮小学校	3,062	54.96
25 中野小学校	3,921	51.80
26 中野地区活動センター	5,009	49.99
27 厨川中学校	2,699	53.13
28 たたら山公民館	847	50.89
29 川目上地域学習センター	237	35.02
30 築川地区振興センター	53	67.92
31 根田茂地区コミュニティ消防センター	28	60.71

投票区・投票所	有権者数	投票率
32 砂子沢生活改善センター	64	40.63
33 緑が丘小学校	4,286	57.56
34 太田小学校	1,381	51.48
35 太田地区活動センター	1,556	52.96
36 旧繫小学校	670	58.96
37 高松地区保健センター	5,863	55.94
38 岩手県勤労身体障がい者体育館	4,421	50.26
39 仙北中学校	3,681	52.65
40 西青山三丁目公民館	4,459	50.19
41 小貝沢地区コミュニティ消防センター	46	65.22
42 厨川地区活動センター	3,540	52.51
43 城北小学校	4,788	51.96
44 河南中学校	1,579	56.55
45 下太田児童センター	4,196	53.46
46 つつじが丘会館	1,050	55.14
47 山王小学校	2,230	56.68
48 大新小学校	4,513	52.07
49 松園小学校	3,416	56.09
50 向中野小学校	7,521	52.92
51 大宮中学校	2,244	53.34
52 松園地区公民館	3,680	63.21
53 みたけ地区活動センター	3,839	51.21
54 青山地区活動センター	3,476	50.06
55 中堤町公民館	2,023	54.08
56 大館町公民館	2,215	50.56
57 高松小学校	4,791	57.32
58 黒石野中学校	3,107	53.78
59 上田児童センター	3,697	52.39
60 南仙北一丁目公民館	4,388	53.05

投票区・投票所	有権者数	投票率
61 山岸地区活動センター	3,097	59.61
62 見前南地区公民館	4,463	46.45
63 見前小学校	3,998	53.08
64 見前中学校	4,550	53.25
65 第13区自治公民館	3,977	46.74
66 津志田小学校	5,854	49.74
67 永井小学校	4,731	53.98
68 飯岡小学校	2,966	54.32
69 羽場小学校	1,183	50.30
70 湯沢地域交流活性化センター	2,463	57.57
71 上飯岡自治公民館	517	54.55
72 都南東小学校	1,726	51.22
73 下大ヶ生自治公民館	372	54.84
74 手代森小学校	4,055	51.71
75 北松園小学校	5,156	65.09
76 好摩地区公民館	2,226	51.80
77 好摩東地区コミュニティセンター	715	54.69
78 永井地区コミュニティセンター	293	59.39
79 巻堀地区コミュニティセンター	578	48.96
80 姫神地区振興センター	70	51.43
81 玉山総合福祉センター	1,786	48.49
82 生出3地区コミュニティセンター	329	43.77
83 農民研修センター	562	40.21
84 下田川崎地区コミュニティセンター	461	45.34
85 舟田地区介護予防センター	1,161	51.08
86 城内地区コミュニティセンター	366	57.38
87 玉山地区公民館	566	53.00
88 蕨川地区公民館	78	60.26
89 町村活性化センター	82	47.56
90 本宮地区活動センター	4,466	54.41
計	237,231	54.23

※上記の表には、在外選挙人（海外に住む選挙人）の結果は、含まれていません。

参議院岩手県選出議員補欠選挙 投票区別投票率

投票区・投票所		有権者数	投票率	投票区・投票所		有権者数	投票率	投票区・投票所		有権者数	投票率
1	盛岡市役所	1,415	59.22	32	砂子沢生活改善センター	64	40.63	61	山岸地区活動センター	3,097	59.57
2	山岸小学校	3,313	57.41	33	緑が丘小学校	4,286	57.47	62	見前南地区公民館	4,463	46.45
3	下小路中学校	2,409	57.29	34	太田小学校	1,381	51.48	63	見前小学校	3,998	53.10
4	盛岡市立武道館	2,348	60.82	35	太田地区活動センター	1,556	52.83	64	見前中学校	4,550	53.25
5	加賀野地区活動センター	4,900	55.82	36	旧繫小学校	670	59.25	65	第13区自治公民館	3,977	46.72
6	大葛地区振興センター	71	50.70	37	高松地区保健センター	5,863	55.89	66	津志田小学校	5,854	49.78
7	城南小学校	3,710	56.85	38	岩手県勤労身体障がい者体育館	4,421	50.17	67	永井小学校	4,731	54.01
8	盛岡劇場	1,057	55.53	39	仙北中学校	3,681	52.62	68	飯岡小学校	2,966	54.28
9	仁王小学校	2,879	59.60	40	西青山三丁目公民館	4,459	50.17	69	羽場小学校	1,183	50.30
10	上田小学校	1,721	60.02	41	小貝沢地区コミュニティ消防センター	46	65.22	70	湯沢地域交流活性化センター	2,463	57.53
11	上田中学校	2,599	56.98	42	厨川地区活動センター	3,540	52.43	71	上飯岡自治公民館	517	54.55
12	米内小学校	3,292	51.85	43	城北小学校	4,788	51.90	72	都南東小学校	1,726	51.22
13	河北小学校	4,060	54.95	44	河南中学校	1,579	56.62	73	下大ヶ生自治公民館	372	54.84
14	桜城小学校	4,954	60.11	45	下太田児童センター	4,196	53.46	74	手代森小学校	4,055	51.71
15	厨川小学校	2,438	54.14	46	つつじが丘会館	1,050	55.14	75	北松園小学校	5,156	65.03
16	城西中学校	5,707	57.14	47	山王小学校	2,230	56.68	76	好摩地区公民館	2,226	51.80
17	土淵地区活動センター	3,512	52.90	48	大新小学校	4,513	52.03	77	好摩東地区コミュニティセンター	715	54.69
18	北厨川小学校	3,698	47.59	49	松園小学校	3,416	56.06	78	永井地区コミュニティセンター	293	59.39
19	杜陵小学校	2,834	62.42	50	向中野小学校	7,521	52.89	79	巻堀地区コミュニティセンター	578	48.96
20	下橋中学校	2,461	60.71	51	大宮中学校	2,244	53.34	80	姫神地区振興センター	70	51.43
21	岩手女子高等学校	1,456	58.59	52	松園地区公民館	3,680	63.15	81	玉山総合福祉センター	1,786	48.49
22	大慈寺小学校	2,333	55.68	53	みたけ地区活動センター	3,839	51.16	82	生出3地区コミュニティセンター	329	43.77
23	仙北小学校	2,641	55.93	54	青山地区活動センター	3,476	50.00	83	農民研修センター	562	40.21
24	本宮小学校	3,062	54.96	55	中堤町公民館	2,023	54.08	84	下田川崎地区コミュニティセンター	461	45.34
25	中野小学校	3,921	51.77	56	大館町公民館	2,215	50.56	85	舟田地区介護予防センター	1,161	51.16
26	中野地区活動センター	5,009	50.01	57	高松小学校	4,791	57.32	86	城内地区コミュニティセンター	366	57.38
27	厨川中学校	2,699	53.06	58	黒石野中学校	3,107	53.78	87	玉山地区公民館	566	53.00
28	たたら山公民館	847	50.77	59	上田児童センター	3,697	52.34	88	藪川地区公民館	78	60.26
29	川目上地域学習センター	237	35.02	60	南仙北一丁目公民館	4,388	53.01	89	町村活性化センター	82	47.56
30	築川地区振興センター	53	67.92					90	本宮地区活動センター	4,466	54.39
31	根田茂地区コミュニティ消防センター	28	60.71					計	237,231	54.21	

※上記の表には、在外選挙人（海外に住む選挙人）の結果は、含まれていません。



令和6年度に実施した明るい選挙 推進運動について



「明るい選挙」とは、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映される選挙のことで、そして、「明るい選挙」を進めるために行政と民間が一体となった運動を「明るい選挙推進運動」といいます。

ここでは、令和6年度に実施した「明るい選挙推進運動」の一部を紹介します。

◆ 明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施

公益財団法人明るい選挙推進協会及び全国の選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会は、毎年、全国の小学校から高校生までの児童・生徒を対象に明るい選挙推進ポスターコンクールを実施しています。

令和6年度は、5月7日から9月6日までの期間、作品の募集を行い、盛岡市においては、中学生3名、高校生5名の応募がありました。

本誌の表紙に掲載しているのは、中学校の部における岩手県審査で佳作を受賞した作品です。

◆ 選挙の執行に伴う啓発活動の実施

令和6年10月27日に衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査及び参議院岩手県選出議員補欠選挙が執行されたことに伴い、啓発活動を実施しました。

盛岡市の広報紙「広報もりおか」及び公式 SNSへの周知記事の掲載、公共施設への啓発のぼりやポスターの設置、ラジオ番組での周知、広報車による呼びかけ等の啓発活動を行いました。

特に今回は、選挙期日が「いわて盛岡シティマラソン」と同日となったことから、積極的な期日前投票の利用を呼び掛けるなど事前周知に努めました。

◆ 盛岡市明るい選挙推進大会の開催

令和6年8月27日（火）盛岡劇場において、令和6年度盛岡市明るい選挙推進大会を開催しました。この大会は、広く市民の政治に対する意識の高揚を図り、選挙に対する関心を深め、あわせて明るい選挙の推進を呼びかけるため開催しているものです。

今年度は、令和5年に執行された選挙の結果報告や選挙と障がい者をテーマにした講演などを行い、130人の方に来場していただきました。

◆ 選挙啓発授業の実施

盛岡市明るい選挙推進協議会及び盛岡市選挙管理委員会は、若い世代の政治意識の向上を図るため、岩手県選挙管理委員会と連携し、学校へ出向いて、選挙啓発授業を実施しています。令和6年度は、2月までに7校（高等学校：4校、支援学校：1校、大学：2校）において選挙啓発授業を実施しました。

授業においては、選挙の仕組みや制度の解説、選挙の際に実際に使用する投票用記載台や投票箱を使用しての模擬投票などを行っています。受講した生徒からは、「投票が思っていたより簡単にできるということが分かった。」、「18歳になったら投票に行きたいと思う。」など、前向きな感想をいただいています。



※選挙啓発授業を受ける生徒たちの様子

令和6年度明るい選挙啓発ポスターコンクール応募作品 中学校の部（3作品）

